

最近の融資情勢について

今回の赤沼創経塾 Report では、ここ最近の金融機関の融資姿勢のトレンドについてお伝えして参ります。変化の激しい昨今は、流れが突然変化するという事も多くありますので、ぜひご参考としてください。

■資本性劣後ローン

資本性劣後ローンとは、他の融資よりも返済の順位が劣り、借入ですが金融機関の資産査定上「みなし資本」となり、自己資本として評価してもらえます。他の融資よりも「劣後」し、その借入を「資本」として見てくれるので「資本性劣後ローン」です。

コロナ蔓延により中小企業の資金繰り支援の一貫で2020年8月に「新型コロナ対策資本性劣後ローン」がリリースされ、政府系金融機関によって非常に積極的に対応されてきました。

■円安・物価高対応の融資

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、ウクライナ情勢の変化や円安、原油高騰に伴う物価高など、先行き不透明な状況が続いています。中小企業の経営悪化要因も複雑化・複合化し、今後も様々な影響が懸念されています。

都道府県、市区町村などの各自治体では、こうした状況に対応した資金繰り支援の充実を図っています。

例えば、東京都では以下のような制度融資が創設されました。**保証料補助拡充・利子補給がある**など条件が良く、活用が広がっています。その他の自治体においても条件は様々ですが、制度融資をリリースしていますのでチェックしてください。

日本公庫においても特別相談窓口を設置し、経営環境変化対応資金にて対応しています。

新型コロナ対策資本性劣後ローン

【貸付対象】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、以下のいずれかに該当する事業者

- ① J-Startup に選定又は中小機構が出資する投資ファンドから出資を受けた事業者
 - ② 再生支援協議会の関与のもとで事業再生を行う事業者
 - ③ 事業計画を策定し銀行等による協調支援を受ける事業者
- ※国民生活事業については、原則認定支援機関の経営指導を受けて事業計画を策定した事業者

【貸付限度】

- ・日本公庫 国民事業 7,200万円（別枠）
- ・日本公庫 中小事業 10億円（別枠）
- ・商工中金 10億円（別枠）

【貸付期間】

5年1ヶ月、10年、20年（期限一括償還）
※5年を超えれば期限前弁済可能

【貸付利率】

当初3年間一律0.5%、以降は直近の業績に応じて変動

【その他】

- ・無担保、無保証人
- ・法的倒産手続きの開始決定が裁判所によってなされた場合、全ての債務に劣後する。
- ・金融機関は資産査定上、自己資本とみなすことができる

しかし、ここ最近、潮目が変わってきました。

日本公庫の国民生活事業においては、4月より内部体制に変化があり、これまで、主に専門部署が対応していた資本性劣後ローンの対応を原則支店で対応することに変わり、非常に消極的になっています。国民生活事業はそもそもコロナ対応以前は、資本性劣後ローンの実績が少ないため、審査ノウハウも未熟な面があり、現場職員も慣れていません。その影響で、審査に3ヶ月もかかったケースもあるようです。

今後においては、資本性劣後ローンの活用により債務超過の解消、財務改善等、民間金融機関の積極支援など、本来のメリットを発揮できるポテンシャルのある会社で、期日一括弁済が可能となる確度の高い計画が作成可能な会社でないと利用が難しくなっています。

〈東京都制度融資〉

新型コロナ・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資

- 対象：以下のいずれも満たす中小企業者
 - ・ウクライナ情勢・新型コロナウイルス感染症・円安のいずれかを発端として事業活動に影響を受けていること
 - ・「最近3か月間の売上実績」又は「今後3か月間の売上見込」が直近同期比10%以上減少
- 融資利率：1.5%以内～2.2%以内
- 融資限度額：1億円
- 資金使途：運転資金・設備資金
- 融資期間：10年以内（うち据置2年以内）

感染症融資の借換特別借換

- 対象：以下の都の感染症融資の借換を希望する中小企業
 - ・令和元・2年度の感染症対応・感染症借換・危機対応
 - ・融資利率：1.5%以内～2.4%以内
- 融資限度額：借換元の融資残高に事業計画実施に必要な資金を加えた額
- 資金使途：運転資金
- 融資期間：15年以内（うち据置5年以内）
- 【保証料補助】※いずれも全事業者
8千万円まで：全額補助 / 8千万円超：4分の3補助
- 【利子補給】
融資実行後1年間、2分の1利子補給

■SDGs・ESG 対応融資

金融界において、SDGs や ESG は、重要なキーワードとなっています。東京保証協会では、SDGs 推進応援保証制度（保証料率15%割引）を創設、大阪信用保証協会ではSDGs 推進保証「ウイング」（保証料率10%割引）を創設など、各信用保証協会にてSDGs 対応の保証制度が創設されています。

各金融機関においても、SDGs や ESG への対応を経営の最優先課題の1つとして位置付け、オリジナルの対応融資商品をリリースしています。既にSDGs に取り組んでいる企業、これから取り組む企業は活用されると良い条件で資金調達ができます。

【連絡先】

たかしま行政書士事務所：TEL 045-642-5154

事業に役立つ！事務所通信

2022年8月10日発行

第3号

たかしま行政書士事務所発行